

ご利用ください

品川区の中小企業支援策

商業・ものづくり課 中小企業支援係 TEL 5498-6334

事業資金が必要になったときは ⇒ **品川区融資あっ旋制度**のご利用を!

「運転資金・設備資金が足りない」という小規模企業の方には

▶ **小規模企業特別事業資金** (限度額 1,250万円) 本人負担3年間無利子、4年目以降 0.2%以内 / 信用保証料全額補助

「仕入れや人件費で運転資金が足りない」という企業の方には

▶ **事業運転資金** (限度額 2,000万円) 事業運転資金 本人負担0.6%以内 / 保証料2/3補助

「設備を新しくしたいが、資金が足りない」という場合には

▶ **事業設備資金** (限度額 3,000万円) 事業設備資金 本人負担0.6%以内 / 保証料2/3補助

新規

「事業承継前後に必要な資金が足りない」という企業の方には

▶ **事業承継資金** (限度額 2,000万円) 本人負担3年間無利子、4年目以降0.6%以内 / 信用保証料2/3補助



※ この他にも拡充した事業活性化資金、団体事業資金等、各種制度があります。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

要予約

相談業務のご案内

対象 区内に主な事業所を置く中小企業者などの方

場所 品川区立中小企業センター内

相談内容	曜日	時間	相談員	相談内容	曜日	時間	相談員
経営相談	(月)～(金)	午前9時～午後5時	区商工相談員	特許相談	第2・4(金)	午前10時～正午 (1回1時間)	工藤 実 弁理士
創業相談	(月)～(金)	午前9時～午後5時	区商工相談員	海外ビジネス相談	第1～4(水)	午前9時～午後5時	吉岡 義継氏 (元住友商事)
企業法務相談	第2・4(木)	午前10時～正午 (1回1時間)	飯野 泰子 弁護士	発注相談※	(月)～(金)	午前9時～午後5時	区商工相談員

※対象：区内中小製造業者への発注を希望する企業(原則区内で3年以上操業していること)

中小企業BCP作成支援事業

いつ起こるかわからない!! **水害・地震・竜巻・火災**などに備えて

BCP(事業継続計画)を策定するためにコンサルティングを受けた際のコンサルティング料や、耐震診断料を助成します。

対象 区内中小事業者

助成額 対象経費の2/3(限度額：100万円)

募集期限 2月28日(水)まで

※ 予算額に達した時点で終了します。

(※1) BCPとは<Business Continuity Plan>の略称です。

(※2) BCM(Business Continuity Management: 事業継続マネジメント)とは、事前対策を計画的に実施する、訓練を行う、など定期的にBCPの改善を図る活動のことです。

対象となる費用

- (1) BCP(※1)またはBCM(※2)に関するセミナー、ワークショップの実施
- (2) 経営者・社内担当者へのBCPまたはBCM(※2)に関する情報提供
- (3) 他者事例の提供(BCP策定企業の実施策)
- (4) BCP策定の前提対策として行う現状の脆弱性、課題等の抽出(事業所の耐震診断を含む)
- (5) BCP策定支援
- (6) 策定したBCPの見直し、検証等
- (7) BCP策定後のBCM